

確定申告のお知らせ



伏見税務署の

確定申告会場は

令和6年 2月16日（金）からです

来 場される方は**スマートフォン**をご持参ください。
会場では**スマホによる申告を推奨しております。**

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードをご持参ください。

※マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードも必要です。

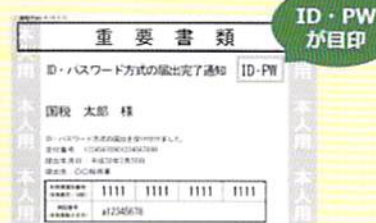
- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）



ID・PWをお持ちの方

登録したときの「ID・パスワード方式の届出完了通知書」
をお持ちください。

※暗証番号が印字されていないときは「利用者番号等の通知書」も一緒に
お持ちください。



混 雑緩和のため会場への入場には
入場整理券が必要です。

入場整理券の配付方法は次の2通りです。

確定申告会場で
当日配付

受付時間
8:30～16:00

配付状況により**早め**
に受付を締め切る場
合があります。

又は

オンラインで
事前発行

国税庁LINE公式アカウント
を友だち追加



友だち追加はこちら

消 費税の相談に来られる方は
次のとおりお願いします。

一般課税の方

事前に
「課税取引金額計算表」
の作成をお願いします。

様式は
こちら



<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/shohi/07.htm>

簡易課税の方

課税取引金額(売上)を
「1月～9月」
「10月～12月」に
区分して
お越しく下さい。

金融機関 NNNNNNNNNNNNNNNNN

《消費税及び地方消費税に関する事項》
○「簡易課税選択届出書」の提出状況
○「課税取引金額計算表」の提出状況

確定申告のお知らせはがき（通知書）の「簡易課税選択届出書」の提出状況欄が「提出あり」の方

注）税務署への自動車での来場はご遠慮ください。（確定申告期間中は駐車場が狭くなります。）



サラリーマンや年金受給者のための申告書作成会場

開設場所 京都市醍醐交流会館ホール
(パセオダイゴロー西館2階)
京都市伏見区醍醐高畑町30-1
開設期間 2月7日（水）～ 2月9日（金）
開設時間 9時30分～16時
(受付時間 9時～15時)

- 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配付状況により早めに受付を締め切る場合があります。
- 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていない。
- 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
(会場の駐車場（有料）の台数には限りがあります。)

回覧

伏見地区税務協議会（伏見税務署・京都市市税事務所・京都南府税事務所）

【伏見税務署 075-641-5111（8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く）※音声案内に従い「2番」を選択】



簡単・便利 自宅からスマホ申告!



事業・不動産所得も!

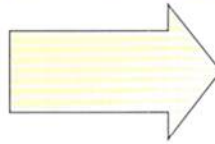


青色申告決算書収支内訳書もスマホで作成!

どこに、どの数字を書くの?



カメラで撮影!

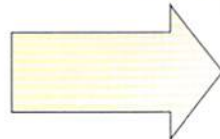


スマホカメラで撮影すれば源泉徴収票を読み取って入力

生保保険料控除の
金額は...



自動計算!



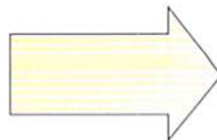
画面の案内に従って入力するだけ

2時間待ち



混雑

いつでも申告!



自宅で

24時間いつでも、どこからでも

国税庁ホームページへアクセス



作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】



提出方法を選択

国税庁 確定申告書等作成コーナー

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

作成する申告書等を選択してください。

※ 事業所得や不動産所得がある方は「決算書・収支内訳書（※所得税）」を選択してください。
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

☒ 所得税

決算書・収支内訳書（※所得税）

消費税

提出方法等に関する質問

提出方法を選択してください。

おすすめ！

☒ e-Tax（マイナンバーカード方式）

e-Tax（ID・パスワード方式）

書面

マイナンバーカード方式



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

ICカードリーダーライタ無しでも送信可能！
パソコンやタブレットで作成した場合も画面に表示された2次元バーコードをスマホで読み取ればe-Taxで送信できます。

ID・パスワード方式

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

国税 太郎 様

ID・パスワード方式の届出を受け付けました。
受付番号 12345678901234567890
届出年月日 平成30年2月20日
届出先 〇〇税務署

本人確認用写真	1111	1111	1111	1111
届出番号	a12345678			

ID・PWが目印

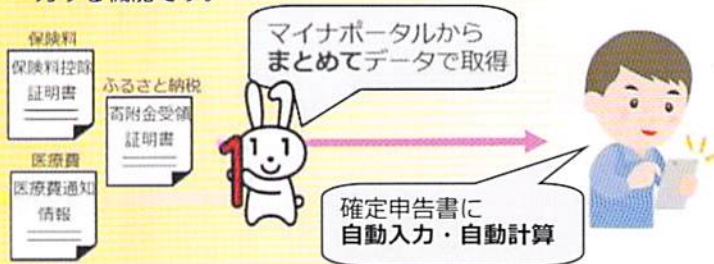
・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。**

・暫定的な対応ですので、お早めに、マイナンバーカードの取得をお願いします。

マイナポータル連携とは

マイナポータル連携とは、年末調整手続や所得税確定申告手続について、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能です。



令和6年1月以降の対象はこちら！

収入関係

控除関係

NEW

給与所得の源泉徴収票

公的年金等の源泉徴収票

株式の特定口座

医療費・ふるさと納税

生命保険・地震保険

NEW 社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)

NEW iDeCo・小規模企業共済掛金

住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です

マイナポータルアプリのインストール

iPhoneの方は
コチラ



Androidの方は
コチラ



マイナポータル連携について詳しくはコチラ

マイナポータル
連携特設ページ



マイナポータル連携
を利用するまで
に行う事前準備



不明なことはこちらからどうぞ

動画で見る確定申告

申告書の
作成方法
など

確定申告 動画

ふたば (チャットボット)



税務職員ふたば

スマホでのご相談

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

(e-Tax操作方法) 0570-01-5901

電話相談センター

0570-00-5901

(伏見税務署

075-641-5111)

音声案内に従い「1」を選択

確定申告期は「0」が追加され確定申告専用に